

●香川県告示第244号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第5条第1項の規定により、特定有害物質によって汚染されている区域を次のとおり指定する。

平成20年5月23日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 1 指定する区域
坂出市西庄町966番地11及び12の一部
- 2 指定の年月日
平成20年5月23日
- 3 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第18条第1項の基準に適合していない特定有害物質の名称
六価クロム化合物、ふっ素及びその化合物